

○1番（大谷 勝治君） 1番、大谷勝治、よろしくお願いいたします。

台風21号が猛威を奮い、そしてまた停電が発生した地域では、昨日もまだ復旧が進まない、そういった地域もございました。防災対策にかかわる新しいハザードマップ、町民の皆さんの安全・安心を考える上で大変大切だと思っております。また、期待もしております。また、この春から、障がい者の法定雇用率についても早急に取り組みを対処されたとのことでもあります。

それでは今回の質問も、明日に繋がるように、しっかりと質問をさせていただきます。答弁よろしくお願いいたします。

この9月定例会では、通告書に従いまして2項目の質問をさせていただきます。

1項目め、町おこしについて、2項目め、道路管理について。

まず1項目めの町おこしについて、お伺いいたします。

地域活性化の呼び水として夢の実現に挑戦する団体や個人を応援する資金調達手段としてのクラウドファンディングが、三重県をはじめ全国的な広がりを見せています。これからの事業推進は行政と、他にもクラウドファンディングの手法も視野に入れて、取り組みが新たな資金調達を見出せるものだというふうに思っております。このクラウドファンディングの市場規模の推移を見ましても、2015年、339億円が、2017年には1,569億円という市場規模に推移しております。

それでは1点目、まちの発展を願い、まちづくりに参画をしたいという町民は多いと思われまます。ふるさと納税もクラウドファンディング、その手段の一つだと思われまますが、このことについて町の現状と課題は何か、お伺いいたします。

2点目、駅前開発は多くの難問があったということで、町としても全力でのプロジェクトであったというふうに思いますが、残念ながら時間という闘いもありまして断念をされたわけですが、残された課題というのは多分多いと思っております。事業推進のためのコンサルタントによる職員研修についてもお伺いいたします。

また、ガラス温室を利用している朝市、シグマファーム、その他の団体の今後の取り扱いについてもお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 町おこしのご質問にお答えを申し上げます。

まずクラウドファンディングについてのお尋ねでございますが、クラウドファンディングとは、企業家や社会活動の担い手が、特定の目的のため、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることを言います。先ほど議員のご案内のように、日本国内でも、1,000億円規模を超えようとする大きな資金調達的手段になっております。

地方自治体においても、事業実施の財源確保の手段の一つとしてクラウドファンディングが注目されておまして、実際に導入を行っている自治体もございます。

このクラウドファンディングを成功させるためには、出資者にとって、その事業が魅力的であるかどうか、社会貢献度が高く、多くの賛同が得られるかどうかということにかかっており

まして、資金を集めようとする事業の企画立案力が問われることとなります。

本町におきましても、この手法を使って進めようと考えた事業もございますが、その事業を精査検討した結果、まだこのクラウドファンディングに取り組むまでには至っておりません。引き続き現在実施している事業や、新たに企画立案する事業の中で、町内外を問わず賛同を得られるような事業があるかどうかを見極めながら、必要であるならば、クラウドファンディングは資金調達の一つの手段として有効と考えておりますので、その導入について検討をしてみたいと考えております。

ここで少しふるさと納税について、触れておきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、以前から申し上げておりますが、この制度そのものに欠陥のある制度でございます。当初の国の思惑は、地方の弱小自治体の財源確保の観点から、寄附という形ではございますが、このふるさと納税制度によって地方自治体の税収を確保しようとするものでございましたが、今では、この制度を使ったカタログショッピングの様相を呈しており、自治体間の競争は過激化しております。

それだけではなく、この制度で寄附する個人が得をする分、全国の自治体全体からいきますと、必ず税収は減るという当初の趣旨とは真逆の結果になっております。税収が減収の自治体に対しましては、国は地方交付税から補填はするということではありますが、そうすれば、もともと今、地方交付税というのは減ってきてます。その減ってきている地方交付税がもっと減少し、地方の首を締めるという状況になっております。

この制度によって、国は全然腹は痛みませんから、国としては地方自治体が喜んでやっているんだから、まあやらしておけというような高見の見物を決め込んでいけばいいんですが、結局苦しむのは地方なんです。このような悪法は、もう絶対にやめるべきだと私は考えております。

と思いましたが、今日の朝日新聞に、ふるさと納税について、記事が出てました。やっぱりやり過ぎなんですよ。やり過ぎだし、決していい形の取り組みではないと、国も薄々感じてきたと思ってます。ですから私は、ことあるごとに総務省の役人の方には、もうこれやめようよという話をしていますので、これは訴えていくべきだろうなというふうに思っております。

残余につきましては総務部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 町おこしについてのご質問のうち、私のほうからまず、ふるさと納税についてお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の過去3年程度の実績でございますが、平成27年度に44万円、平成28年度に86万円、平成29年度に96万円、平成30年度は現在のところ、16万円のご寄附をいただいております。

本町は、他の市町で行われているような返戻品を用意していないことから、ふるさと納税額は決して多いとは言えません。では、不特定多数の人たちから資金を調達するためには、どう

いったことが考えられるかについては、先ほど町長から答弁させていただきましたクラウドファンディングの手法を取り入れることが考えられます。

クラウドファンディングは、出資額に応じた金銭以外の商品やサービスを受けることができる購入型、投資額や事業の収益に応じた金銭的な見返りを受け取ることができるが、事業結果によっては元本割れのリスクのある投資型、資金提供者が事業そのものに共感を得て、寄附として出資する寄附型、この3つに大きく分けられます。総務省は、この寄附型クラウドファンディングをふるさと納税として活用することを期待しております。今後、取り組む自治体が増加するものと見込まれます。

しかしながら、クラウドファンディングを行ったからといって、必ず寄附額が増えるというものではなく、寄附をしようとする方が事業にどれだけ興味や共感を持って、お金を出してもよいと思っただけのかが重要であり、事業の企画立案力が問われることとなります。

議員ご提案の事業推進のためのコンサルタントの活用でございますが、専門知識や技術を必要とする水道事業や電算事業の分野で活用させていただいております。

今後のクラウドファンディングの導入につきましては、新たに企画する事業や現在行っている事業が、クラウドファンディングに適しているかどうか、また多くの方からご賛同いただき、寄附をいただくことのできる事業であるかどうかなどを見極めまして、制度の導入について検討してまいりたいと考えております。

次に、ガラス温室の部分を答弁させていただきます。

ガラス温室を利用している朝市、シグマファームの取り扱いについてでございますが、施設の有効利用を図る観点から、これまで事業展開を進めてまいりましたが、当該施設は平成4年に建設し、26年が経過しておりますことから、施設自体の老朽化により様々なトラブルが生じている状況でございます。このような状況の中での利用は、安全性の面からも危険であり、また、現在ではガラス温室としての機能も果たされておらず、この施設に投資していくのは困難と考えます。

このことから、当該施設の利用につきましては、施設の利用者であるふらわあ〜びれっじ運営協議会、シグマファーム、花卉クラブと協議を行ってまいりたいと考えております。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。

それではふるさと納税、非常に難しいんだよという話ですね。

ただ、三重県において29市町村あるわけですが、この中で、これクラウドファンディングなのかなというふうに思われますが、例えば私のところの町は寄附金について何番目におのかということと、うまくいっている自治体はあるのかということ、これが1点。そしてもらった寄附金、一体何に使っておるのやということをお示し願いたい。

それで今、町長が言われたように、寄附金に対して、これは儲からんのやと、何で儲からんのやという話やね。これ一つは寄附金に対する控除額が大きいのかなと思われま。それで、

東員町として96万円、平成30年度が16万円ということですが、これに対して東員町としての差額の持ち出し分というものがあるのかなのか、それをお聞きしたいということです。

それで今、返戻金の話が出ましたが、今回は50%から30%に削減していくよという、そういう影響もあるので、そこら辺も少しお聞きしたいので、よろしくお聞きたいです。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 何点かご質問をいただきましたので、また答弁漏れがありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

まず、東員町のふるさと納税額の県下における位置付けかと、これが1点目だと思います。三重県下29市町ございまして、私どもは28番目、下の方から2番目、これが一応平成29年度の統計調査による数値でございます。

続いて数字としまして持ち出し額ですかね、税の控除の関係、こちらについてでございます。直近の平成29年度の概要を申し上げますと、東員町の方が他の市町に対するふるさと納税をされた件数は471件ございました。それに伴う他市町への寄附金額は3,590万円ほどでございます。そのうち、東員町の税で影響する額は1,640万円ほど。ただ、この差額ございますが、75%は地方交付税にて参入されると。実際その中で私どもが結果持ち出すと言うんですかね、そこで影響してきます額が320万円ほどということで、ふるさと納税が先ほど町長も発言いただいた、今日の新聞にあった過大な競争が進んで、それに多少国はペナルティを課すような、行き過ぎた競争に対するセーブをかけておりますので、多少このあたりは落ちつくとは思いますが、このあたり影響額として、過当競争に基づく件数が増えると悪影響が出ておる、そういった現状でございます。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長

○町長（水谷 俊郎君） なぜ税金の減収になるのかという質問がございましたので、お答えをさせていただきますが、例えばある自治体が10万円寄附していただければ、その半分を返します。今度3割になるかわかりませんが、半分返します。ということは、控除が個人としては2,000円なんです。2,000円で5万円の物が買えるわけですよ。ということは寄附された方も5万円返すわけですから、実質的には5万円の税収ですよ。そうすると、その方の住んでいらっしゃる自治体が、本来ならそこへ入る税金が他へ行くわけですね。2,000円しか入ってこないわけですよ。ということはそれだけ減収になるわけですよ。AとBの自治体の税収を足すと、マイナス4万8,000円ということになりますね。こういうことで、日本全体からすると、地方公共自治体というのは確実に税金が減るということです。

それともう1点、地方交付税で補填するという話を今、総務部長がしました。地方交付税は限りがあります、限度があります。ですから地方交付税で補填するということは、もともと少ない交付税の中から、その補填分をそこへ出すわけですね。そうすると、もともと少ないのが、総額が減るわけですよ。ということは全国の自治体への配分は当然少なくなります。地方交付税が今減ってきている中で、こういうところへ使われるというのは、我々は反対していかん

ればいけないというふうに思ってます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 今までの経緯ということで、今後どうするかというお話の中で、やめていくんだという話で、やめれるのかどうかというのはちょっとわかりませんが、私の計算違いか、差額、1,626万4,000円だったんだけど、40万円ということによろしいですか。ちょっと計算させていただいたんですが。それまた後で、よろしく願いいたします。

あと、こういう事態を招いたということについて、私どもの税金からこれだけの差額分が引かれていくということについては、そしてまた、他に流出しているのは3,590万円、大きいですね。これ今後の扱いとして、順序立ててどういうふうにやっていくかというのを少しお聞かせください。これをこのまま放置するんじゃないかと、やめていけるのかどうか。町長が言われるように、もうこれやめたいなど、そういう方法しかないのかどうかというのを、ちょっとお聞きしたい。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） この制度を続けておりますと、必ず増えるところもありますけど、減るところは厳然と出てくるのは当たり前のお話ですよ。増えるところあれば減るところもある。中間で個人さんが持っていつているわけですから、何がしかを。ということは確実に減ることですから、僕は国に向かって、総務省の方に会うといつも言ってるんですが、これはやめるべきだと。やめない限り、この減少はいつまでも続いていくということです。国がやめてもらわない限り、この減少はいつまでも続くということですから、対応すれば他も対応して、結局たちごっこになるだけだというふうに思ってます。ですからこれは国に向けて、こんな制度はやめてもらうように要望をしていくしかないなというふうに思ってます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。

先般、私どももそういったことで、それ何がいかなのかということで、とりあえず日本橋にある三重テラスにお伺いをさせていただきました。三重県の産物が結構ありました、三重テラスですからね。桑名市としては、独自にそういったルートを持ちながら開発していくということで、そういうお話も聞かせていただきました。

じゃあ東員町としては何を出しているのかなというふうで、私も見させていただきました。ジンジャーエールしかなかったです。まあ言ってみれば、特産物じゃなくて特産品。それで少し寂しいかなと思ったんですけど、先ほど言われたように、今から特産品を作っていくんだと。

去年も私はここで質問をさせていただきました。東員町に特産品はあるのかなのか、特産物もあるのかなのかということで、部長さんの方からないんだよという話なんですけど、早急に立ち上げてほしいのと、そして寄附行為だったら、もっとやり方があるのかな。例えば前、山本議員が言われたように、子ども歌舞伎のそういったものを流用するとか、そういういろんなものを作って、それでもだめだったらということが、私はいいのかなと思います。

思いますじゃなくて、そういうふうにしてほしいということと、これで儲かっているところ

は賛成するのかどうかということですね。後ろから2番目の人間は、俺はやめるんだと言っても、儲かっているところは、何でやめやないかんという話になってくるとは思うんですけど、そこら辺の整合性はどうなんでしょうね。そこら辺を含めて、少し今後の課題として、こういうことをやりたいとか、ああいうことをやりたい、これだめだから、本当にこれをやめていくのかということ、議会ですので、やめていくんだったら、どういう方法でやめていくのかという将来展望を明確にお聞かせください。すみません。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 去年ですね、ふるさと納税に限らず、ご寄附をいただいた方につきましては、ミュージカルのチケットを送らせていただくことにしました。ただ、遠い方は、ちょっとその日は行けないからというお断りもあったんですが、そういうことは始めました。これはふるさと納税だからではなくて、ご寄附をいただいた方にはそういうことで、本町の文化事業も宣伝できるという効果もあるので、まあやろうということで取り組む方向でいきました。

ただですね、これは儲かっている自治体がやめようと言うか、そらまあやめようと言わないかもわかりませんが、日本国全体の制度ですから、これは考えてもらわなければいけないというふうに思っています。

もともと地方の税収とともに国が考えていたのは、地方の特産品、今、議員言われたように、特産品をアピールする場にもしていこうというようなことだったんですが、例えば今行われているのを、ちょっと僕調べたんですけど、和歌山県の北山村というのがありますね、480人ぐらいです、人口がですよ。その北山村のふるさと納税額は、平成28年度の数字なんですけど1億8,000万円あります、収入が。北山村の特産品、ジャバラを使った製品も返品の中にはありますが、びっくりしたんですけど、返品の中に、ほとんどが何のこっちゃわからんけどサントリーの製品、但馬牛、松阪牛の肉、明太子、京都の漬物、ちくわ、伊賀米、新潟の魚沼のコシヒカリ、秋田米、九州のもち米、こんなものが返品の中に入っているわけですよ。こんなものが本当にこの趣旨に合っているのかということなんです。こんなことをして本当にこれ、日本の制度をゆがめてないのかということ、僕を言いたいんですよ。ゆがめてますよ、これ。ですからこんな制度はやめなければいけないというのを、やかましく言っているんです。それをご理解いただきたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 町長の言われることはよくわかります。

ただ、この制度がある以上、私たちも少しでもマイナスの部分減らすような方策をとらざるを得ないのかなと。

今、町長が言われたようにミュージカルの券を配付するとか、もっといろんな方法を取りながら、東員町の税金が他へ流出しないような方法をとるといのが大切なことなので、それはそれとして、やはり知恵がなかったら、それこそそういう人を講師を招いて、どういうふうにしたらいいんだろう、まずそこを始めるべきだと。この制度がなくなるんだったらいいんです

けども、なくならん限りクラウドファンディングのそういった現状、確かに伸びているので、3年で3倍も4倍も資金規模が伸びている。これをただ単に、ふるさと納税が、あたかもクラウドファンディングの一部なんですけど、考え方によっては、これから変わってくるんだということになってきますと、それを含めて勉強会というのを立ち上げてほしいというふうに思っています。

私もこの研修については東京にも行き、四日市大学に行き、そしてどこかの研究所のそういった人もおり、それでこの件について、当町でも県庁の方へ研修に行ったというふうにお伺いしていますが、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） まず、クラウドファンディングの研修なんですけど、これはこれまでの委員会等の答弁も含めて、クラウドファンディングという言葉を私、出させていたでいます。それで、これはまずこの4月1日に総務大臣の通知ということで、全国通知が発せられまして、先ほど町長が申し上げました3割の負担とか、地域の物でないとか、いろんな問題点を抱えておる。それは今後ペナルティを課するというのが、今日の新聞の内容でございます。

そこで、やはり私どもが今後取り組むべきものは何かと言うと、文化の発信で非常に貴重な価値のある子ども歌舞伎であるとか、日本語で歌う第九とか、そういったものに賛同者、共感を呼びながらご寄附をちょうだいする、そういったもの、また先ほど答弁がありました大豆とか、そういったものに共感・賛同を得て寄附をいただく、そういったものにシフトすべきであろうと。

そこで実はこの研修は一人まず行かせました。そこで私どもは県下の情報とかいろいろ得ておりますと、いろんなところに可能性があるのが、クラウドファンディングの寄附型であると認識はしております。

そこでこの後、職員に向けました勉強会と、できるなら早々に寄附型でいけるものは何か、そういったことを調べ出して進めていきたいというのが思いでございます。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 本当に前向きな意見、ありがとうございます。これからも税収を増やすという、そういうところの精神に立って、ぜひそういうお話を進めていってほしいというふうに思っています。

これからもクラウドファンディングというのが、この前も、私ちょっと時間あれですけど、「カメラを止めるな」という映画を見てきました。これはその東員町のイオンのところでやっております映画、封切りの時に行きましたけど、300万円ぐらいでやって7億円ぐらいの収益があったと。これも下にクラウドファンディングの名が配してありました。

どんなふうに世の中に動いていくんだということで、私どもも研究しないかん。それについては熟知した人たちにぜひ研修をしていただいて、それがいいものか悪いものかというのは、そ

ら決めるのは皆さんなので、今、動いている部分について、止めるのではなくて、それをどうやって受け入れていくのかというのをぜひ考えていってほしいと思います。

それでは税金の話ばかりになったんですけども、今回の事業推進ということについても、コンサルタントというのが少し抜け落ちていたかなというふうに思ってます。それでそういう部分についても、こういうシステムが使えるのかどうかというのを考えて、あとガラス温室についても、やめるのではなくて、そういったものも使いながら、やれるのかどうかという可能性をぜひ探って、なくすだけじゃなくて、それを発展させるという、そういう見地に立って、ぜひ行政をやってほしいというふうに思ってます。そのことについて一言、よろしくお願ひします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） ガラス温室につきましては、事業を進める進めないの前に、建物そのものが非常に危険な状態になってきていると。ですから雪だったか、台風だったか、ちょっと忘れましたが、ガラスが何枚か落ちたんですよ。その時は夜だったのでよかったのですが、もしその下で人が作業をしていたら大変な惨事になったんだろうなというふうに思ってます。

ですから補修はしたものの、その危険性というのは非常に高いというふうに思ってますので、これ全面補修をしようとするとう莫大な金がかかります。ですからその観点からも、見直した方がいいのではないかとこのように考えております。それは今使ってみえる団体といろいろ話し合いをして、どうするかというのを決めていきたいというふうに思ってます。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 答弁漏れとご指摘があったんですが、コンサルタントの利活用の関係の部分かと思うんですが、これにつきましては通常一般的にコンサルタントは町の行政の中で活用をさせていただいておると。

ただ、大谷議員がおっしゃってみえるのは、コンサルタントの発生するお金をクラウドファンディングでというような意味合いなんではないでしょうか。確かに理論的にはコンサルタントにかかる町が持ち出すお金をクラウドファンディングでやれということは、理論的には可能かと思うんですが、一般の寄附者からして、それに魅力があるかと言うと、そのあたりはやはり他のものの判断とは、いろいろ難しいところはあるかと思ひます。理論的には可能だとは思ひます。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 総務部長が言われるようなお話なんですけども、やっぱり先ほど言われたように企画力なんですよ。だから企画力も含めて、ちょっと立て直した方がいいかなと私は思ひます。そういうことをするにはどうしたらいいかということ、皆で考えてほしいと思ひます。

コンサルタントと言ひますと、余談になりますけど、すごく力のある企業というのは、あまりコンサルタントは使わない。なぜかと言うと、自分ところにそれだけのノウハウが蓄積され



ているから。ただ言えることは、コンサルタントというのを置いておいたら何かの役に立つだろうと思って、そういう優秀な企業は全部持ってます。コンサルタントも全て囲ってます。ただ、弱小のものについて、コンサルタントは置かない。お金がない、置けない。そういう話ですね。

ただ、そういうところにそういうものを置くことによって、コンサルを置くことによって得られるというもの、試算というのは私は大きいと思いますよ。そこら辺も考え併せて、またいずれ研修をこれからもやられるということですので、そこら辺で考えていただきたいと思います。

それで今年の夏、非常に暑かったです。国としても学校のエアコン、全部つけよ、とりあえずつけよという命令がありました。それで、じゃあ少しここでお聞きしたいのですが、教育委員会の方、すみませんが、今、東員町における学校のエアコンをつけている状況というのはどうでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員に申し上げます。質問の内容を通告書聞き取りに沿った内容で行っていただけませんか。ちょっとそれているような感じがいたします。

○1番（大谷 勝治君） これはクラウドファンディングの範囲内かなと思われるので、その活用ということでお許し願いたいのですが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（島田 正彦君） ちょっと関係がないような気がするんですけどね。

○1番（大谷 勝治君） いや、私、今、クラウドファンディングの話をしているので、それに付随ということで、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。東員町のエアコン等は、町の予算で全部やっております。クラウドファンディングというのは全く使っていないということでもあります。状況ですけれども、それぞれの保幼小中の普通学級は全てエアコンを設置させていただいております。また近年、特別教室、理科室とか音楽室とか、いろんなところにエアコンを随時入れて進めていくような形で今進めております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。全てついているということで、一応ついてないのは多々あるわけですが、音楽室とか、調理室とか、職員室とか、視聴覚室とか、そういうものはついてなくて、国の指針がどこにあるのかというのは、ちょっと私もわかりませんが、全体的についているということで、この夏、乗り切っていたのかなと思います。

ついでに言えば、補修を加えないとあかんようなものもあるんじゃないかということで、だからそういうものについて、例えば一中であったり、少し遅れているので、そこら辺で設備として急に要る物があるんだとか、そういうものについても、研究すれば少し使えるのかなと、そういう思いがありましたので質問させていただきました。

○議長（島田 正彦君） できれば、町おこしというテーマについてね。

○1番（大谷 勝治君） 町おこしです、これも。一つずつ。

町長、首をひねってみえるけど、町おこしです、間違いなく。まあそういうことで、こういうクラウドファンディングのそういったものについての現状と課題というものが多々あると思いますが、今後そういうものを作って、研修なりをやっていかれるということによろしいんでしょうか。確認です。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 今後、私ども、研修に行った人間にも、部内、職場へ普及させるよう、また新たな研修機会がありましたらどんどん派遣したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ちょっと時間が迫ってきました。

それでは続きまして2項目めの道路管理ということについて、お伺いいたします。

町内道路の道路標識が消えて見えにくい箇所があります。横断歩道や停止線は交通上の安全性を確保するため必要です。修理・修繕計画をお尋ねいたします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 道路の路面表示が消えて見にくいとのご指摘でございました。本町が管理する道路の路面表示につきましては、道路パトロール等で確認し、これについては把握をしております。

また、教育委員会が所管する東員町通学路安全推進会議、ここにおきましても各小学校から要望のありました危険箇所について、参加されている警察、三重県の道路管理者とも協議を行っております。

この路面表示の修繕につきましては、幹線道路や通学路、生活道路等の利用状況、道路パトロール等での発見箇所、通学路安全推進会議での議論などにより優先順位をつけまして、予算の範囲内で補修を行っております。

しかしながら路面表示には「白色の外側線」や「歩行者注意」など本町により施工できるものと、交通規制を伴います「横断歩道」や「止まれ」「停止線」など、警察が対応する路面表示がございます。この交通規制を伴う路面表示の補修につきましては、所管のいなべ警察署へ対応をお願いをしております。

次に今年度の路面表示の修繕計画ということでございますけども、これにつきましては先ほど申し上げました通学路安全推進会議、ここで要望のありました城山地内の横断歩道8カ所、これにつきましてはいなべ警察署で対応ということで、補修予定とお聞きをしております。

また、本町の計画としましては、同じく通学路安全推進会議でご要望のありました城山3丁目地内及びスリップ事故が多発する員弁川の左岸の堤防道路での注意喚起を促す路面表示及び舗装補修工事に伴う復旧を実施いたします。

今後につきましては、町道長深東西線の外側線の補修などを予定しております。

どうかご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。

この道路につきましては、私も6月議会においてもお伺いをさせていただいたわけですが、新ごみ焼却施設の東員町側アクセスルートについて、歩道を含めての改修工事予定、新ごみ焼却施設工事車両による大型車両の通行の増加が見込まれ、現在の道路状況としても、特に雨天時の増水時、小石、その流出等の問題、大型トラック出入り口の道路への負荷、その他、その都度、私もそこで一応パトロールを行ってますので、連絡させていただくことも多々あります。

これまでも道路管理については、安全・安心なまちづくりのように質問させていただいてきております。道路標識、ガードレール、歩道、城山幹線の問題などですが、城山幹線については現在改修工事が行われています。また、町道穴太弁天山2号線の歩道についても、期待をさせてもらっているところです。

東員町としても今の修繕計画はわかりました。しかし切実にそういう場所があるわけですね。夜見えにくいとか、歩道がどこにあるか、停止を一体どこですればいいのか、こんな話をよく聞くわけですけど、早急にそういう表示について、今後も強く要望をさせていただきますので、道路行政というのは大変だと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。これは答弁いいです。

それで今回、少し時間が迫ってきましたが、数点お聞きをしましたが、どの質問も重要な問題と私は思っています。新しいクラウドファンディングなどの手法も今後ぜひ検討されて、明日の東員町に繋がればと今後に期待します。また、町民の皆様に対し、今後も行政としてしっかりした対処・対策をとっていただきますようご期待申し上げます。質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。